

平成22年第5回議員定数等検討会議会議録

日時 平成22年6月30日(水)

午後2時

場所 全員協議会室

出席 (議員) 1番 今村一正、2番 安藤春一、3番 筒井俊秋、4番 坪井武成
5番 水野 晃、6番 野崎隆子、7番 尾野康雄、8番 青山克己
9番 戸田久晶(座長)、10番 栗田昌子、11番 熊沢直紀
12番 柴田勝明、13番 谷崎正明、14番 野崎八十治

(事務局) 大森 浩、安藤真澄

(傍聴) 4名

1 座長あいさつ

2 議題

- (1) 議会改革について
- (2) 検討会議の名称変更について
- (3) 第6回検討会議について

3 その他

午後 2 時 0 0 分開会

座長 皆さんこんにちは。暑いですね。今日家の温度計見ましたら部屋の温度は 32 度ありました。もう梅雨明けしたかと思うくらいの天気になりました。今日は暑い中第 5 回議員定数等検討会議にお集まりいただきありがとうございます。それでは早速始めたいと思います。

初めに、今回も 4 名の傍聴を認めていますので報告します。本日の会議内容については、別紙で配布しています会議次第のとおりです。それでは議題に入ります。(1)「議会改革について」です。最初に議会改革について、各議員において項目は異なりますが、改革の必要性はそれぞれが認められていることを、まず確認しておきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

それでは、議会改革の必要性を全体で確認しましたので、議会改革の項目についても全体で再確認をするため、今一度、各議員から具体的な改革事項についての報告を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

前回までは、議席番号 1 番の議員から報告を求めていましたが、今回は議会改革という課題でもあり、議会経験豊富な 14 番議員から、順次報告を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

14 番、野崎八十治君から順次、議会改革について報告をお願いいたします。

野崎八十治議員 座長のご指名を受けましたし、いつも最後でしたから最初もいいかと思います。この件につきましては当初に 3 項目、定数と報酬と議会改革についてそれぞれ出したアンケート形式の文書、全議員の分を頂いてい

ますよね。これを早い話復唱するということですか。当然これまでも議長が替わられたりした時、議運などでも私の方からいろいろご提案申し上げてきたこともありますし、今回はそういう意味では豊山町の議会にとっては一番大事なことかな、あるいは議員の役割の問題ですので、そういう意味では内容についてもう一度復唱したいと思います。

住民の皆さんから陳情が出されて、皆さんの声の本音・本質は、働かない議員は要らないということだと思えます。従って議員がまず議員の務めをどう果たすべきか、あるいはどうあるべきかということから始めるべきでないかというふうに思います。まず町民の皆さんが町政に願っていることは何か。町民の暮らしは大変だし、税金の使い方はこれでいいのかとか、無駄はないのかとか、暮らしを良くして欲しいとか、いろいろな負担がどんどん増えていく訳なんですけど、近年は。これを何とかして欲しいとか、これが町民の皆さんの本当の気持ちではないか。このことを正面から受け止めて議員は活動すべきだと思っております。その為に委員会の審議を活発にすること。実質的には、議案は委員会に付託をされて回数制限もなくとことん審議できるわけですが、ここで議員の力発揮することが求められていると思えます。発言ゼロなどということがないように、住民の委員会傍聴をまず可能にすべきではないか。最大限傍聴が出来るスペースを確保することも必要だと思えます。

2つ目には議会も町長も直接選挙によって選ばれているわけですが、1人の町長に行政の執行権限が委ねられていますので、つまり独裁・独走しないように議会にはそれをチェックする機能が求められておりますので、ちゃんちゃん議会ではいけない。その為にはきちっと調査をし、勉強をして望むと必要があると思えます。

3つ目には委員会の視察についてですが、真に実のあるものに変えていく。町政に生かすことが可能と思われる本当に必要なものに限定をしていく。極力日帰りのでやれるものはその範囲内で視察先を選定する。例えば、愛知県内でも十分可能なものがあります。観光との抱き合わせはやらないようにする。議会改革をまずやって、議員の活動ぶりを見てもらう時ではないかと思えます。前回選挙前に議会の活性化特別委員会というのが立ち上げられておりました。私は議員ちょうど落選をしていない時ですけども、定数削減と一般

質問の一问一答を決められました。2議席減の選挙が終わると、3年前ですが、一问一答が中止になりました。議会自らが活発な議会の姿を消すような活性化に逆行するようでは住民の信頼は得られないと思います。ここら辺りを真剣に議論をし改革をしていくべきではないかと考えております。まず財政負担にならないことから実施をしていく。本会議における質問回数制限を無くすこと。一般質問は一问一答にしていく。十分議論できる時間を確保する。先程言いました委員会の住民の皆さんの傍聴を可能にしていく。以上3つは住民に身近で開かれた議会にする為の初歩的な問題でありますけれども、それらを含めて、議会のあるべき姿を再確認するためにもそういったことを網羅して、例えば、住民の皆さんの意見を聞くだとか、議員自らが、議員同士が議論できるような場ですとか、議会の報告会ですとか、そういったようなことを各地域で出来るようなことも含めて、議会と行政と住民との間をどうしていこうかということを決めた今の議会の基本条例というのが、全国で進んだところでは行われておりますけれども、そういうことを少し検討をして、基本条例を作って、そして議会をより進んだものにしていってはどうだと。これは勉強もして研究もして尚且つ豊山町に見合う条例にしていくということになると思います。一朝一夕ではこれは出来ないと思いますが、そういう方向で進めていったらどうかと思います。いろいろ言い出すとまだ一杯ありますが以上で終わります。

座長 次、谷崎正明君。

谷崎正明議員 いろいろ野崎議員からお話ありましたが、それにまた私が補足するような感じですが、ほとんど私が言いたいことは入っておりましたので議会歴は私も24年間議会改革をしなきゃいけないということで、当時48歳から議員になって何が出来ただろうということになりますと、以前の議会と比べたらすごい改革がされたなと思っております。一例挙げれば11時、12時はざらという議会があつて今では5時にほとんど終わるわけですから、当時西春・師勝の議員からは何をやってるのかと軽蔑されておりました。その辺のところも反省すべき点でしたが、今はそういう面でも非常に改革されたと思います。しかし議員報酬審議会等のお話から特に議会の改革をしなきゃいけないじゃないかという、議員不要論まで出ているような状況というのは、

私にも非常に耳の痛い状況であります。しかし、選ばれた議員でございます。地域ではそれぞれ本当に頼りにされている方が、議会議員として選出されておらぬが故に私は一切申しませんし、皆さん立派な方だと思っております。その中でも特にこの議員報酬審議会の中から出た問題の中で、豊山町で何が出来るのかということになりますと、隣の町が基本条例を作っております。私も勉強させていただきましたけど、作られた議員自らそれについて勉強されてないということについて、そのようなことじゃいけないなと思っておりますし、春日井も小牧もまだ出来てない。基本条例というのは作った議員がそれに基づいてやらないと意味がない。14,500人位の町です。基本条例をどのようにやっていこうかなど、私もこれについては相当考えなきゃいけないなと思っております。やるべきか、やらないのか私としては迷っております。むしろ私は個人的に言わしていただければ、議員とならずずっと今日まで支援して下さった人達には、全地域ではございませんが党挙げてきておりますので、その方たちには報告会をずっとやってきております。当然のことだと思いますし、そういう会を私たち持っております。そういう意味では報告会というのは今後においてはやっていただくということであれば、検討していく必要もある。それは非常にいい事だなと思っております、実は栄地区を中心とした栄学区のほうでいろいろ働きかけを私個人で考えてる状況です。全体的に議会14人の中で考えて作っていくのが一番いい議会改革になるかなとも思っております。内容的なことにつきましても、例えばケーブルテレビも今いろいろ問題になっておりますし、新しく来年の7月からは今の状況では駄目だということで、予算を組んでおります。豊山町の状況が考えられる状況にあって、今の議会の一般質問だけですね、放映されておりますけれども。住民の皆さんにどれだけ浸透しておるかということについて、放映の時間をもっと考える必要がある。それは今後においても議会改革の中でこれを是非取り入れて、今の時間帯では駄目だと思っております。夜の皆さんが見る8時くらいですか、その中で取り入れていくのがいいのかなと思っております。あとは個々の問題としましては、いろいろ広報を出していただいている議員さんもおみえになりますが、豊山町議会広報というものも出ておりますし、個々に出してるものの方が非常に細かく書かれているということで、住

民の皆さんに非常に反響がいいと聞いております。非常にご苦労されているということには、敬意を表したいとも思っておりますし、出来ることなら14人全部が出して新聞に折り込むよりも、議会改革の中でグループを作って議会広報と別途で校区などで作る議会広報もいいのかと、私は議会改革の中では考えております。以上です。

座長 ありがとうございます。次、柴田勝明君。

柴田勝明議員 私としては議会改革とはいったい何ぞやと。まずそれを問いただきたいと思います。大きな事件だとかそういうものがあつた時にみんなで一緒にやるのが議会改革じゃないの。今名古屋市の例を見てご覧なさい。削減だとか減税だとか言つたって、自分たちそのものの報酬の事だつて審議会にかけたつてそれで議会改革なのか。議会改革つて本当に何ぞやと、私は問いただきたい。先程から野崎議員や谷崎議員が言つたつて、それは当たり前のこと。そんなことやらんようになったら地域の代表として出てくる価値ないじゃない。地域の住民の話を聞いて、それを壇上に持つてくるのが議会改革じゃない。だからそれに対して基本条例とか言つたところで、基本条例に当てはまるものと当てはまらないものがあるよ。無理して基本条例作つてみただつて無しのツブテでしょう。何も出来なかつたら条例があるだけのことであつて、意味成さんと思うよ。先輩議員の谷崎議員から言われても、隣の人は隣の人ですよ。隣が基本条例作つても未だにそれは進行して無い。名目上名前があるだけで、実際には何も事を成していない。それよりも事が起きた時に、大きな事件起きた時にみんながそれぞれの知恵を持つて、住民のニーズに合わせるように、自分たちの選挙区が一番大事だからその人たちの意見を聞いて議会改革を進めていくというのが一番ベターじゃないかと。だから私は理由として今後大きな事件や問題が起きた時に、速やかに団結するそういうものを作つていただく。空港の撤退ということに対しても何の意味も成さんじゃないの。つぶれた会社に持つてつたつて勝手にしなさいと言われたらそれまででしょう。だけどそういうものに対して何かアクションを起こさないといかんといつて、皆さんが知恵を絞つた策が決起大会。新聞で大きく出るかと思つたらこんなに小さかつた。アクションとしては豊山のは最大のアクションですよ。春日井市だとか小牧市だとか違つて地元豊山が

やったというだけでも大きな事で、これが議会改革ですよ。だから問題が起きた時にその都度、議員たちが地域の住民と手を取り合っただけでやるのが議会改革だと思っただけです。ただ議会改革と言ったってそれは何ぞやと問いただしたいです。以上をもって終わります。

座長 ありがとうございます。次、熊沢直紀君をお願いします。

熊沢直紀議員 みんなが提出された紙にも書いてきましたように、私は議会改革というような議題でやるような必要は一切ないということを書いておきました。何か事があれば、今までやってきたようにその都度提案を全員協議会の中でしてもらって、今まででも現実が変わってきたじゃないですか。CATVで放映するのもやったし、最近では今まで1年任期だった議長、副議長、各委員長を2年にしたというのも、それも改革ですよ。その都度やってきたわけですから、何か事があれば、全員協議会の中で誰かが意見を言っただけで、これをこうすればどうかの提案をされれば、協議されて、その都度やってきた現実があるんです。これは定数削減が発端でこうなって会議を持つことで、私はきれい事の言葉が現状にあるような気がしてきています。定数削減決まった時点で後は何も言わなくてもいいというふうに思っています。議会改革すると言っても、今のところ私は改革することは一切ないと思っています。現状でいいと思っている町民の皆さんも、日本国中の皆さんもどちらかという、議員というものは国は議院内閣制ですから、議員が行政までやるという思い込みを漠然と持ってみえる方多いと思うけど、地方議員は立法府ですから条例を決めるのが我々の役目ですから、行政は我々がやるものじゃない。そういう区別がされずに議員は何たるべきか言っても、議員は予算を吟味したり、条例を起立して決めたり、実際はただそれだけのことで、そういう基本的なことを皆さん広げて考えてみえるみたいだけど。議員は条例を決めるだけ。その中で町民の意見を聞いて、自分で噛み砕いて行政のほうへ提案したり、いろいろなことがついて回りですけど基本的には立法府なんです。そういうことを皆さん認識されてない方も結構見えると思うけど、私も長年議会にいますがその都度変わってきました。定数だって18から16、14、今度12になりますけど、変わってきてますよ。あと議会改革って何をやるんだという話になる。皆さんいろいろ言われると思うけど、先

回決議した事でも、また野崎議員言われたように、一問一答の話ぶり返してやってる。今まで何べんでも決議したことまたぶり返してやり直しばかりやっておかしな事だと思ってます。だから私は現状はどうしたらいい、どうしろという事は何もありません。強いて言うならもっと議員増やせという極論になると思います。現状のままでいいと思います。

座長 ありがとうございます。次、栗田君。

栗田昌子議員 私は議会改革というのは、議会を活性化する事、その為に行くことだと思うんです。今、国のあり方というのは地域主権といいます。地域分権とか地域の責任が重くなってきてるわけです。ですから私は地域のことは地域で決めるというのが進んでるところですね。そういう仕組みが出来つつある。そうすると権限やいろんな財源が地域に委譲されるわけです。だから交付金もぼんとくるわけです。今までの交付金というのは、補助金とかそういうのは本当に決められたところ、だから私はあんところに使わなくても。もっと豊山町としては優先すべきところがあるんじゃないですか、と言っても、これは使うところが決められてるからというのが以前でした。しかし、今それが変わってきてるんです。私たちがしっかりしなきゃ駄目なんです。私たちがその使い道を自分たちで決めるんですから。役場の人達もしっかりしなきゃいけないし、私たち議員もしっかりしないと駄目なんです。だから今の状態でその仕組みを受け入れられるか。そうじゃないと思う。私は一人ひとりがもっと自分の資質を高めないと出来ないと思います。ですから自治体によってすごいばらつきが出来ると思うんです。そうしますと、役場も私たち議員もしっかりと研修をして、そして知識と見識を高めなきゃいけない。そういうふうに私は思うんです。町民の声をよく聞いて、私たちがもっと議論をしてやっていくようにしないといけない。その為にどうしたらいいかということで、私は開かれた議会、これが大事なことだと思います。開かれた議会を目指す。本会議、委員会等これは許されています。私も委員会にお呼びしたことがありますから。ただ狭いので余り入れないということがありましたが、それ以外にも町民の報告会とか懇談会を持つべきだと思います。

それから一般質問の一問一答、あれはここで議決したとおっしゃいましたが、新しくその時議員になられた方は良くわからなかった訳ですよ。それ

に私自身の問題意識というかその認識がもう継続されると思っていたら、その辺がちょっと誤解があってしまったなと思うんですが、今や隣もみんなこの周辺は一問一答方式です。北名古屋も清須もみんなそうです。小牧もそうです。判りやすい。町民の方が聞いてて私なんか 3 つの質問をしたりするとわからないと言われるでしょう。それを 1 つ 1 つ詰めていけば深めることが出来る。だから時間だけ制限してその中でする一問一答方式は、私は必要だと思います。

それから研修視察の後、その時は反省会とかまとめが必要です。今まで私も委員会や議会全員で視察に行きます。行政視察に行って、その後に反省会しましたか。そのいい所を取り入れましたか。すごい先進地を見に行くのに、それを何も取り入れられない。でもこの間の一般質問で筒井議員が取り上げてくださった。せっかく学んできたのに何も取り入れられなかったら意味がないですよ。ちなみに私たち議会だよりの広報編集委員会では昨年研修を受けに行って、1 週間後にはちゃんと反省会しました。それから大口町、議会だよりが、私たちから見ると何でこんなに立派な広報が出来るのかと思ったので、是非見たいということで大口町訪問しました。その後は必ずまとめをやりました。それが少しずつではありますが、広報に活かされております。非常にそのことは大事だと思うんです。ですから今までのような研修、行政視察でなく行ってきた後、それが大事だということです。

それから私たちの資質を高めるためにはどうしたらいいかということは、それは外部講師を招く。外部講師を招いて、あるいは外に出て行くことも 1 つの案で、J I A M (全国市町村国際文化研究所) という研修がありますから、いつか行きたいって言いましたら反対されましたよね。自分のお金で行きたいって行っても駄目だと言われました。そういう前例もないし、全国からみんな研修に来るんですよ。行って勉強してくる。あるいは外部から講師の先生を呼んでそこで政策・立案とか財政をどんなふうに見たらいいか。そういう見方、学ぶことはいろんなことがあると思うんです。そういうことが大事。私はそういう意味でやはり勉強会を開きたいと思っております。そして、今皆さんと話し合った後で基本条例というものになるんです。実は北名古屋市の基本条例のこと聞きました。あそこは基本条例を作ることが目的化

されちゃった。基本条例作ることが目的化。中身何もないそうですよ。中身はこれからやるんですって、それは反対なんですよ。私たちはいろんなこと話し合っ、そして基本条例を作るんですよ。そういう持ち方でないと、基本条例を作ることが目的になってしまう。そんなのは悪い例ですから、私たちは私たちなりにやっていきたいと思ひます。以上です。

座長 次、青山克己君。

青山克己議員 青山です。大先輩からちょっと先輩から、いろんな意見が出てきました、どちらの意見もその通りだと思ひます。とにかく議員というものは、住民の意見を取り入れて行政に正確に伝えていくということ。それが一番の責任だと思ひます。議会改革ですが、僕も議員になって3期目なんです、2期目辺りから費用弁償の削減とか、福利厚生費は無しにしようとか海外視察を無しにしようとか言うことで、その都度改革してきました。そう無理やり自分たちで作って改革していくには、私は変な気がするんですが、先程栗田議員からも、これから地方分権が進んでくるから町議会ももうちょっと勉強していかないといけないという意見も出ておりましたが、僕もそう思ひます。長野県に視察に行ったときに、自治会自体が自治会費、ほとんどのところが2万円から3万円するそうです。うちらで言うと1年の自治会費は2千円から3千円ですね。向こうは2万から3万円の自治会費を出して、地域が主体になって町行政に、ここでこういう道路を作りたいからこういう材料をくれということ、それを地域でやってるといふようなシステムがずっと昔から出来上がってるんです。お話を聞いてみますと住民の意識自体が全然違ふ。この豊山近辺の住民の皆様と長野県の山の中ですね。そういうものを見ても、地方分権ということもこれからですね、かなり地区によってギャップがありますから、これが一律になって果たして出来ていけるかというのも疑問なんです。先程から一問一答ということも出ておりましたが、一問一答テレビ放映した時に、住民の方からいつまであの人しゃべってるんだと。いい加減にしてもらわないと言う声もかなり聞いたんです。1時間という時間があるのでどうしても使わないといけないようなつもりなんです、議会は議論の場だと、議論を活性化すべきだというご意見も出ておりますが、それには反問権ですね、町のほうからも議会に問ひかける反問権という権利

があるわけです。それを使ってるところもある。要するに議員が一方的にしやべりたいことをしゃべって町をやっつけるという議会ではなくて、議員が質問したことに対して、町はこういうふう考えてるが議員さんはどうなのかという反問権というあり方も必要ではないかと思えます。今の議会の中で改革で言うと先程谷崎副議長から出ておりましたテレビ中継のあり方ですね、そういうことも考えていっていただきたい。基本条例のお話も出ておりましたが、早急に出来る問題ではありませんので、ゆっくりと腰を落ち付けて自分たちで必要な基本条例を作っていく必要があるわけで、先程栗田議員が言われたように基本条例あり気の条例では作っても何にもならない。ありますよというだけで、何も身にならない。だから議会改革といっても一石二鳥には出来ませんので、これから一つずつテーマがあったら、それを取り上げてその都度取組んでいくことが必要だと思います。今、早急に議会改革が必要かということには僕は疑問に思っています。テーマを絞って一つ一つ着実にやっていただきたいとお願いします。以上です。

座長 ありがとうございます。つぎ、尾野康雄君。

尾野康雄議員 7番、尾野康雄です。前の時も言いましたが、僕は予算特別委員会を設け、予算に関しては全員で審議をしていただきたい。それと空港連絡協議会、行政のほうは作ったかもしれませんが、議会としては昔、空港対策委員会というのがあったんですが、無くなってしまって、今回路線廃止というようなことになった時に、何も手が打てないので昔みたいに空港対策委員会みたいなものを作ってもらったらいいなと思います。この前連絡協議会を作ったというのは、町が作っただけと思うので、議会としてはないので、その2点ですね。最初の予算特別委員会を作るというのは、予算・決算の時だけ全員で審議してもらおう。何故かという、福祉だったら福祉の所管の予算のところだけをやるんですが、総務だとまた福祉のところも同じようにやって、同じ事を2回もやらないといけないということもあるし、議席とか定員も減るといことなので、所管のところは委員会でやって、予算・決算に関しては特別委員会全員で審議したほうがいいんじゃないか。そういうふうに思います。以上です。

座長 次、野崎隆子君。

野崎隆子議員 重複する部分も出てくるかもしれませんが、私の自分の気持ちの構えとしては、議会は町民の代表機関であるということを常に自覚して、公正性や透明性や信頼性を重んじた町民の人にかかれた議会、町民参加を推進していくという議会を目指して活動していくことが望ましいなと思っています。その中で議会も町長も直接選挙によって選ばれていますけれども、今は一人の町長に行政の執行権が委ねられているので、いいことも悪いことも独走しないように議会のチェック機能が求められているので、それを果たしていく。その為には議員も資質を高めて、出されてくる提案議案などについて、予算も含めてですが、勉強していかないと質問することもわからないということもあるんですが、ほとんどの議案が委員会に付託されてきますよね。その委員会がほとんど発言もなく終わっていくということになると、その条例はどのように決まっていたのと、住民の生活に影響してくるわけですから、やっぱり委員会を活発にしていく。そして委員会も実質審議があるということなので、町民にかかれたものにしていく。委員会の傍聴を可能にしていったらどうかなと思うんです。今までは請願署名が出たときに請願団体の人は傍聴に来れたんですけど、委員会の傍聴はほとんど認められていなかったんで、委員会の傍聴を求めたいということと、本会議の中では私は一般質問を一問一答にする。時間がだらだら延びるということについては、これからも検討して直していけばいい。前の時は、せっかく一問一答になったのに、これは試しにやってる一問一答なので3月で終わってしまったんです。その次の事は、次の人で決めてみたい感じになってしまって、その選挙で選ばれた議員がそのことについて論議する場所があったかということ、なかったわけですから、やはり見ている人にも分かりやすい、議員にとっても順番に3点なり、4点なり言って答えを求めるのではなく、一つ一つの事を、町長と詰めていくということが出来るので、一問一答は今の流れにとっても必要なことだと思っています。この二つをとりあえず大きく改革していきたいと思っています。皆さんからもちらちらと出ていますけれども、こういうものを含めて議員の姿勢の問題だとか、地方分権の問題だとか、議会の基本条例の中に全部含まれてきて、一つ一つが決まってくるものなら、時間をかけてそういうものをまとめていくという事が必要だなというのが私の意見です。

座長 次、水野晃君。

水野晃議員 5番、水野晃です。私も議会改革は必要であるということで4月14日に提出しておりますが、議会改革の大きなテーマとして、2つございます。1つは議員の資質向上。資質があれば今回定数が12名ということになりましたが、少数制であっても町民に理解される議会となるということで、今後も議員の資質向上、それについての議会改革が必要であると思っております。2つ目としましては、予算審議や行政の問題点の指摘や改善、予算の認定、条例の制定・廃止など、町執行部の提案に対して、議会からの提案も行っていくと、議会の政策能力も充実させていく議会改革。大きなテーマとして議会改革この2つなんです。ではこの2つの即効性のあるすぐにでも実行が可能であるということで2つ提案をしておきます。前回は3つ提案しておりましたが、今日は1つ取り下げおきまして2つ。1つは町民に対して開かれた議会にする為、町民に対して議会報告、それから意見交換会を設ける。先程から議会中継とか出ておりますけれども、町は毎年予算立てするときに予算がない、非常に厳しいと言っております。これは毎年です。町民に対して非常に不安を与える発言なんです。ですからこの議会報告、意見交換会、これは是非ともやっていただき、町民に対してきちっとした説明を議員がするという事で意見交換会を設ける必要があると思っております。それから2つ目としましては、全員協議会のルール化、規則の設定の検討会、これらの設置が必要でないかと思っております。つまり、町から特に予算について、それから新しい事業についてはもうほとんど決まった状態で説明があり、それについての意見とか、議案の一部手直し、そういうことについては現状議員のほうが出来ないような状態になっておりますので、やはり重要な案については全員協議会で町のほうから説明をしていただき、意見を出せるそういう全員協議会が必要だと思うので、ルール化や規則の制定、検討会、その設置、以上実効性のある議会改革の為に2つの提案をしたいと思います。以上です。

座長 次、坪井武成君。

坪井武成議員 4番、坪井です。今、話を聞いておられますと皆さんよく似た内容ですね。私も前に、文章で出させてもらっていますけど、今言われたような

事は大体書いて出してしております。だから表現上ちょっと違いますけれども、似てるなと思って聞いております。問題はこの議会とはあるいは議員とは、やはり住民から喜ばれることをやる、信頼されることをやるのが議員じゃないか。毎回申し上げますがそういうことだと思います。従ってそこで議会改革、これから議会をどういうふうに、今までやってきたことを見直しながら改革をしていくのかということなんです、これから私たちが議会、議員として考えていかなきゃならんということは、まず一番身近なことからやっていったらどうかということです。基本条例の話もありますが、基本条例は皆さん難しいなと思ってみえるのは事実だと思います。私も非常に難しいと思っております。ですからいろいろと研究をして中身が煮詰まってきた段階で制定するなら制定するというのでいいと思います。身近にある問題、来年度予算を編成する上において影響してくること。議会としてこの財政が厳しい中で議会がどういうことを節減しようか。住民に影響がないように節減出来ることはないだろうかということも考えながら思っております。意見の中にも書いておりますが、議会中継の問題。当局が議会と協議してやっていますというような答弁でした。でも来年度予算には影響してくるので、即影響してくる問題について私はまずやって行って欲しいと思います。尚且つ視察の話も出ておりました。視察も先進地ということですが、行ってもあまり参考にならないと言うと語弊があるかもしれませんが、それぞれ視察先も努力をされて研究をされてやってみえます。それを研修してきてすぐに豊山町に考え方を入れることが出来るかということだと思います。従って研修する上においても毎年じゃなくとも、豊山町にこういうことが必要だということがあった場合に行こうとか、あるいは隔年でその整理をしておいてこういうことについて視察に行こうとか、いうことをやったらどうかと思います。だから毎年というのは見直したらどうかということです。そういうことによって経費も節減出来るんじゃないかと思っております。それからいろいろ問題が出たら、みんなで話し合ってそれで改革して進めていったらいいかと思っております。最後に思うのは今こうやって出てきている内容をどれからやっていくかということ、正副座長のほうで整理していただいて、今回はこれをやったらどうかと議題を打ち出して欲しいと思います。ということ

で終わりたいと思います。

座長 ありがとうございます。次、筒井俊秋君。

筒井俊秋議員 議員になってまだ一期も経たずまだ未熟なわたくしでございますが、3年も過ぎますと地域の方からのいろんな意見を頂いて、また私たちは地域の皆さんの代理人という立場でございますので、皆さんの意見を聞いて、行動をしていかないといけないなと思っているところです。前回議員活動、議会活動について提案しましたが、私は一問一答式も経験ございませんし、それがいいか悪いかわかりませんが、わかりやすく質問して回答をいただく方が、テレビを見てみえる方々が理解しやすい方法がいいのかなと思っています。あと坪井議員も言ってみえましたが、議員研修については、煮詰めを行った方がいいと思っています。私も講演会に行く機会がありますが、余り興味のない講演会も行ってみると良い話が聞けたりしますので、いろんな勉強の為にはいいことだと思います。あと外部の講師を招くのも非常に結構なことだと思っています。是非そういうこともしていただきたいと思っています。最後に私が経験したことで言いますと、今まで何十年も試行錯誤されて今現在あると思いますが、先例だとか慣習だとかにとらわれないようないき方をするのがいいんじゃないかと思っています。それから学校区で議員と地域の方との懇談会というのは、私も必要を感じておりますので、自分なりの議会報告みたいなものを地域の方に配布していきたいなという形をとろうとしております。経験豊富な先輩方には及びませんが、選ばれた限り議員は行政のチェック機能というのは非常に大事なことですので、是非守っていきたいと考えています。以上です。

座長 ありがとうございます。次、安藤春一君。

安藤春一議員 私も前回のときに委員会の公開、隣の筒井議員が言われた先例・慣例そういうものを直していく、なるべくとらわれない。大体皆さんが言われたことと重複しますが、もう少し具体的に言わせてもらおうと、青山議員が言ってみえたように、議会改革はそんなに肩肘張らずに表現難しいんですけど、気負わずに、自然体で構えずに進める。ただ公開の必要性としては考えられますように、私が立候補するときに、小さなことでもいいから町政に関心を持ってくれと、参加してくださいと。曖昧かもしれませんが、そう

ということから始めました。やはり議会に対する推測や誤解・疑問を解消するために、委員会を公開した方がいい。但しケースによっては、人権の問題とか、財産の問題とか公開が出来ないものもありますから委員会の傍聴は原則として公開としたらいいと思います。

それから、公開というのは開かれたとか、住民の意見を聞くとか議会の活性化、そういうことを含めても必要じゃないかと思います。議会に対するご意見番といいますか、モニターというのも考えたらどうかと思います。町政に住民の方も参加してくださいと言っても、今の豊山町の現状では本会議でも傍聴者が少ない。そういうことも考えますと、モニターで議会に対する意見を言うことを設けてあるところでは、そういう方がPRしておいて、モニターの方と一般の方が交わってコンスタントに傍聴があると聞いております。そういうことも検討したらどうか。

それから一問一答式ですが私も経験ありません。議会の活性とかを考えるで一問一答も視野に入れなければいけないだろうと考えております、

それから研修の問題が出たんですが、今でも計画的にやっておりますけれども、思いつきで行ったと思われてもいけませんから、やはり根拠になるもの、つまり研修計画を1年おきでもいいし、講師を招いてもいいし、そういうことを突き詰めると基本条例に行き着くんじゃないですか。

座長 ありがとうございます。最後になりましたが、今村一正君。

今村一正議員 最初と最後が逆になったので、非常にやりにくいんだけど、基本的には議会改革というのは、今まで12名の議員がほとんどおっしゃっていますので、申し上げますが、一人の議員さんから議会改革とはなんぞやという意見があったので、私は議会改革というのは議員改革だと思うんです。いかに立派な規則を作って、条例を作って、舞台を作っても、そこで演じる議員が下手に演じたのでは舞台効果もないし、意味も成さないわけです。

私は議会改革というのは2つの大きな視点がありまして、1つは議会の運営そのものですね。例えば一般質問も議案質問も委員会の問題もそう。視察研修の問題もそう。そういった議会の運営に関してが1つの大きなタイトルだろう。もう1つは運営する主体の議員がどうあるべきか。その議員としての行動・活性化、それをどのようにしたらいいんだろう。今日も会議に当たっ

ていろいろ勉強したり、よその議会の傍聴にも行ってきました。よその議会は一般質問の傍聴席は満員です。うちの後ろを振り返れば2・3人しかいない。何故だろう。質問の中身が違うし、やはり議会の運営のやり方自体が違うから傍聴に行ってみようという気持ちになるんです。豊山の場合は行政がテレビの視聴率は25%、あんなのは操作された数字であって私は信用しておりません。私は議会改革をまずやらなきゃいけないということで、じゃあ何をやろうかということで、項目を挙げてきましたら、今26項目出しました。この中には皆さんが言ったほとんどの事、一問一答の問題だとか、会派制の問題も含めました。意見としてこれだけやらなきゃいけないんです。だからこれが成されずにこのままきたという延長が今回の陳情にある。そう思いました。この陳情を受けてなんて恥ずかしくって、そこにあっただろうな。と先輩議員がいろいろやられてきたのは私知ってます。結局住民から議会は何をやっとるんだと、やっていると言っても、理解してもらえない。非常に情けない状況にあったというのは議員一人一人の資質に問題がある。だからと言って私が良いかという、駆け出しですのでこれから勉強していかなくちゃいけない。そういった意味で、今日、検討会議5回目ですがやってまして、検討会議そのもののあり方を検討していかなくちゃいけない。これは意見交換会で意見の発表の場なんですね。それで意見を言うと一方通行で終わっちゃうんですよ。そうすると例えば野崎議員がこう言った。だけど野崎議員はそう言うけど私はこう思うよと、これが始めて討議する場であって、ただ今言うのは、この14人のメンバーで討議してたんではしっちゃんかめっちゃんになりますので、私は出来れば小委員会じゃないですが1つのものを作って、幸い次の議題に検討会議の名称変更についてとありますので、私はこれいいなと。私は本当に討議をする場が欲しいんです。いい悪いは別にしてね。みんなが言っていることを全部合わせて相対的にこうしていこう。駄目なものは駄目でいい。

（「後でやるんじゃないの。」の声）

そういうことを言い出し始めるからこの14人の中ではやっちゃんいけない。手

も挙げないし、だから私が意見言ってるところですから、私の話を聞いていただきたいんですが、そういった意味でこの検討会議のあり方を検討するという形もいいかなと。皆さんからばらばら出ている項目を全部出してもらって、全部まとめて、優先順位をつけて、あれをやろう。これをやろう。来期に持っていくものは持っていこう。一問一答の問題ありましたけど、私が一番残念に思ってるのは、一問一答決めた議会が何も試行の反省もせずに解散したということなんです。本来試行として2回12月、3月とやって3月議会終わった後に、委員会もしくは議会を開いてもらって、試行2回やったその分をどうしていこうか。来期に持ち越すのか、これで止めるのかと結論出していきたい。いくら良いことを言っても来年の4月から新しい議員さんがきますと、俺は聞いてないと、そうじゃなくて来年からはこうゆうふうにやってくださいという道筋をつけて、それを来年以降にも完成させていきたい。だから今期で何もかも決定する必要はないと思うし、決定するわけがない。そういったことでこの会議の内容を検討していただきたいという事と、拙速に決着をつけるような会議のもって行き方をしてもらいたくない。その2点申し上げます。

座長 ありがとうございます。ここで15分、3時半まで休憩に致します。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

座長 それでは休憩閉じ再会します。皆さんいろいろ意見ありますけど、今後、引き続き検討会議で議論を進めるためには、検討項目を今日言われたことをまとめたほうが、課題が明確になり、議論が深まるのではないかと思います。それで最後に今村議員も言われたし、坪井議員も言われた。野崎議員も言われた。私の提案より先に言われたんですが、議会改革の項目について、現行のケーブルテレビのこと、「とよやま8チャンネル」での議会中継、委員会視察研修、こういう項目についてのまとめを、全員でやるのではなく新しく作業部会を作って、意見項目等を整理、集約して、検討事項の素案を策定して

いってはどうかと思います。その作業部会の人数は私が考えてるのは、議会運営委員会委員の推薦 5 区分から各 1 名を選出していってはどうかと思っています。その 5 人で検討していって、作業部会でまとめたものをまた全員で検討するというのがいいんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

野崎八十治議員 僕はその前に前提として、どういう認識意識でこの作業部会なるものを新たに設けていくのかというものがないと、本来意図したものにならない結論が出ては何の意味も無いので、やはり議会改革の本質を何処に置くかというみんなの統一した認識がないと不安なんですけど。不安といっではおかしいですが。というのは何が大前提じゃなければいかんかと言うとよく言われる住民参加とか情報公開とかそういうものをもっとどんどん徹底して進めていかないといけないよと。それと議員の資質の問題で言えば、議員提案などを含めた能力を備えていかんよ。それはもっと勉強する、努力する、研修しなさいということだと思っんですけど。徹底した住民参加とか情報公開はどういうことかという、議会は何をやってるんだ。町は何をやってるんだ。町長は何を考えて議会に提案するんだということをいかにして知ってもらうことだと思っんです。そうするといかに情報公開をして住民に参加してもらって、議会はどういう事やって、議員は何をやって、当局は何をやってるのかということを知ってもらうためには何が必要かという観点で、議会改革のことを検討しないと。私が質問したり、町長が答弁したり説明したりするのを住民に見られてると嫌だと思ったらどんどん逆になるわけです。出来るだけ住民に見てもらいたくない。公開したくない。では議会改革にはならないわけで、大前提に徹底した情報公開と住民参加をいかにして議会や行政の中に検討していくか。取り入れていくかという観点で進めていくということにならないといい結論にはならないと思いますので、前提として座長確認していただけますか。

座長 わかりました。他に何か、今村一正君。

今村一正議員 作業部会を作られて、さっき私も名前は違うけれども、少し小さなグループでということでお話しましたが、私の考えというのは、そこである程度素案を作って検討会議と作業部会は違うという。だから作業部会は

すべてを決定するという事じゃなくて、そこでたたき台を作って、例えば優先項目だとかいろんな項目、先程、野崎議員がおっしゃるような何故議会改革をやらないといけないのかという位置づけまでを全部作業部会から始まって、それを検討会議のところにだして、みんなでそれを練る、最終的に結論を出す、というふうに行ったり来たり、作業部会があくまでもたたき台を作る、素案を作る形でやったらどうかというのが僕の気持ちですから、座長がおっしゃってる作業部会と検討会議をどういうふうに整合性を持たせてるのかということをお聞きしないと、野崎議員の話で作業部会は最終的に全部決定しちゃまずいよという、これは当たり前のことですからその辺をご説明いただければと思います。

座長 今までこの検討会議やってきた限り、ちょっとした事から蜂の巣をつついたようにいろんな意見があって、まとめが出来なかったんですが、今言われたように、今日出た皆さんの意見を集約して素案を策定して行って、素案が決まった時点で全員でやるという、そういうふうにしたいということです。それで選ぶのが全員の14人ではなくて議会運営委員会の5区分から各1名ということ。

栗田昌子議員 いくつの部会にするんですか。5人だったら2つ。

野崎八十治議員 もし今の議運のメンバーを選出する母体から1人ずつ出してもらってやったらどうかということだと、僕はまとまらないと思う。共産党の場合はいいですよ。どちらかが議運出てるから。本来公明党は2人いるのに3人でグループを組んでるわけでしょう。本来党派としてきちっとしてるんだから12分の1以上の議席があれば、議案提案権があるわけですから公明党は2人いるから議運に出ればいい。公明党の2人が出ないからといって違う人が出るわけにいかないし、自民党系の皆さんが多いとは思いますが自民党の中で派閥があったらどうするのか。それはもめるもつことになるわけです。今の議運のメンバーを選ぶ選出母体から出すというのではなくて、それにはこだわらなくて、公明党からも出す、共産党からも出す、また違う人にも出してもらおう。そして後どうするのか。それが2人か3人なのか納得する人数で、5人にこだわる必要はない。

座長 熊沢直紀君。

熊沢直紀君 今の5、6人のグループで1つの部会を作ってもいいけど、私は何度も言ってるように全員協議会で出せばやればいって言ってます。意見を統制するのが座長の役目でしょう。いろんな意見聞いてその場にみんないればいいじゃないですか。部会作ることに反対。作るだけでこんなにもめるのは馬鹿らしい。このままやればいい。

柴田勝明議員 全く同感です。私が冒頭から検討会議とは何ぞやとっていますが、何の方針もなくしてみんなの意見を集約して、それが検討会議だとかそんなものやっても無駄だと、今日も最初に言ったと思う。だから議会運営委員会の区分の中から選ぶなんておかしい話で、党派の流れによって違う意見が出てくるんですよ。議会運営委員会のその中から出すのは野崎議員も言ったようにおかしいと思う。みんなでやればいいんだと。

座長 栗田昌子君。

栗田昌子議員 みんなでやるとおっしゃったけど、やっぱりまとまらないと思います。だから何人かでまずそこでの素案を作る。たたき台を作って、それからここに持ってくる。そういうやり方に賛成です。かき回さないで下さいね。

座長 他に意見は、谷崎正明君。

谷崎正明議員 野崎議員、柴田議員の意見にどうのというわけじゃないけど、そういうふうに質問があったら私の意見として述べますけど、座長じゃなくて公明党と言われましたけど、野崎議員も古いからご存知かと思いますが、党派で議運の区分を分けてるわけじゃないと思います。何期もやってるからよくご存知でしょうが、こんな小さな町ですから議会運営委員会の選任はそういうグループで分けております。特例か何かは知りませんが、皆さんのご意見を頂いて、野崎議員お二人の中で議会運営委員はやらせてくれという要望があったから、豊山町議会では議会運営委員をお二人交互でやってるというのがあります。だから議会運営委員会のメンバーを公明党2人でやったらいいじゃないかではなくて、共産党の意見としてやったということです。皆さんも覚えておいて下さい。それから柴田議員の言われた件については、検討会とは何ぞやと言われましたが、定数削減の話があって、報酬の話があって、その次に議会改革をやっていく上で議会運営委員会のメンバーも地域的

に区分されてるわけですから、公平性もある。議会運営委員会のメンバーの意見をまず持ってきて、皆さんの意見を集約しながら座長を中心にして決めていったらどうだ。皆さんがいろいろと言われた良い意見がまとまらない。まとめることが出来ない。まず少人数で意見をまとめて話し合っただけなのが妥当ではないか。栗田議員も言われましたが、まとめていく上においてはこのメンバーが一番いいということです。

坪井武成議員 先程言ったのは部会のことは頭になかったんですが、皆さん共通する意見がだいぶあるんです。そういうものをまとめて整理して出してもらって議論していったらどうでしょうという意味で言ってるんです。だから座長はまず少人数で部会でも作って、まず討議しあって、そこでまとまったものを全体にだすという考え方ですよ。それならいいです。

今村一正議員 作業部会はまず設置するのかどうかですよ。

野崎八十治議員 確認しますが、提案はなんですか。当局じゃないけど、一旦提案したものは何が何でも後には引かないよという考え方で提案するの。それと検討会議は検討会議であって、検討会議の中から 5 人の代表を選ぶということで、検討会議はまた開くの。そういう説明一切ない。

熊沢直紀議員 検討会議無しにしろという意見もあるよ。

谷崎正明議員 最終的には意見は出たんだから、座長に最後きちっと決を取ってもらえばいいじゃないですか。

青山克己議員 要するに作業部会作って事前に検討するわけですよ。必ずしもまとまるとは限らんわね。だったらまたぐちゃぐちゃのままで出していいわけですよ。

座長 先程からみなさんの意見聞いて、一問一答方式だけでもいろんな意見あったわけです。全員集まった検討会で検討する内容を少人数で話し合っただけで決めていきたいと思えます。その部会の人数は 5 名として議会運営委員会委員の推薦 5 区分から各 1 名選出します。それに賛成の方は挙手をお願いします。

柴田勝明議員 今青山議員が言ったように、それを作ってもまとまらないことは当然あるわけだけど、その時にどうするのかを考えなきゃいけない。

野崎八十治議員 それぞれ皆さんが言っていることが何十項目か意見があって、その中で最大公約数的に、これなら大多数の議員の意見としてまとめて改革

の方向としていいという形のまとめ方になる。例えば議会の基本条例なんかだと問題云々といういろいろありましたけど、議会としてどうあるべきだという理想みたいなものじゃないですか。

大森事務局長 私のイメージなんですが、今まで議会改革ということで意見をもらいました。沢山の意見、多岐にわたっているということです。この中でどれを重点的に議題として、今後進めていくのか。議会基本条例もありましたし、一般質問の一問一答方式もありました。その他議会運営委員会の問題、常任委員会の問題、視察研修の問題、ケーブルテレビの中継の問題、もっといっぱいありますけど、そういった問題をどういう順位で検討が出来るのか、期間が限られているものもあるし、予算に関わる問題もある。そういう意味で一定程度結論を出さなきゃいけない問題と、引き続き議論をしていく問題、こういう問題がある。こういうものを整理していくためには、それぞれ一定の議員で今出ている議会改革の内容について話したほうがいいんじゃないか。前段として皆さんのほうから意見を出していただいて、その中で議題としてあげていく優先順位を含めて提案させてもらったほうが、検討会議開いた場合、会議録という形で残りますので、議論が議論として成り立たない場合も出てきます。そう言う場合非常に困るということで、下準備していったほうがいいんじゃないか。そういった中でたたき台ということでテーマを絞っていったほうがいい。また作業部会を作ったほうがスムーズに運営できるし、皆さんに事前にこういう課題が決まったことも流れると思います。そうすると検討会議で課題があがった時にもう少し深化した意見で出てくるんじゃないかと思っておりますので、そういう意味での作業部会ということです。最終決定は勿論検討会議の中で行っていくということになります。あくまでも作業部会としてはたたき台を出すということでございます。検討会議の中で最終的な決定・確認をしていくということになります。以上です。

座長 それでは作業部会を作ってやっていくということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手。)

賛成者多ですので、そのようにします。

次に、先程から申していますように 5 名の選出をお願いします。次にこの検討会の終了後に、部会の選出をお願いしたい。

野崎八十治議員 5名というのはごり押しですか。議運のメンバーの選出母体がどういうメンバーかにも寄るんだけど、たとえば柴田議員や熊沢議員は同じグループ。別々ならいいわ。

今村一正議員 意見で言いますけど、そういった作業部会を作るときに一番問題になるのがメンバーなんです。人選なんです。議長が議会運営委員会の区分から選出でやるというならそれでいいです。まずその作業部会を設けるかの挙手で、次に人選について今おっしゃったように議会運営委員会のメンバーから選出で、それに賛成かどうかの挙手でいいじゃないですか。それをやってないから、それをやったほうがいいと思います。

座長 それでは今の作業部会を設けるということはほとんどの皆さん賛成ですけども、選出については議会運営委員会の推薦区分からということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手。)

賛成多数。

野崎八十治議員 多数決でこういう問題やると、後でごちゃごちゃになるよ。

それでもいいと、本来は納得できる形で進めるべきですよ。大多数というのは何をさしてるのかわからないけど。

座長 では次の議題「検討会議の名称変更について」ですが、正式に公開している名称が「議員定数等検討会議」となっていますが、議員定数については、6月定例会で条例を改正しましたが、現在の会議名称のままですと。誤解を招くという事も考えられますので、名称を「議会改革検討会議」に変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異義なし。」の声)

それでは確認いたします。本検討会議の名称を次回から「議会改革検討会議」と致します。

引き続き議題（3）「第6回検討会議について」に入ります。次回の（第6回検討会議）日程については、これから作業部会を作って整理していこうということですので、具体的な日程は後で決めたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「それでいいです。」の声）

それでは確認します。次回の日程についてはあ、座長が部会で協議して決定いたします。なお、住民の皆様には、日程が決定次第、速やかに町のホームページ等において、案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に3その他に入ります。議員のほうで何かありますか。

（「なし。」の声）

事務局のほうで何かありますか。

（「なし。」の声）

何もないようですので、これで第5回議員定数等検討会議を閉じます。長時間お疲れ様でした。

柴田勝明議員 作業部会のメンバーだけは今決めたほうがいいんじゃない。会議閉じる前に決めたほうが良いと思う。

座長 それでは議会運営委員会委員推薦区分より、1区分からは、安藤春一議員、坪井武成議員、谷崎正明議員3名の中から安藤春一議員、2区分からは、筒井俊秋議員、青山克己議員、熊沢直紀議員3名の中から熊沢直紀議員、3区分からは、水野晃議員、尾野康雄議員、わたくし戸田久晶の3名より水野晃議員、4区分からは今村一正議員、栗田昌子議員、柴田勝明議員の3名より栗田昌子

議員、5区分からは、野崎隆子議員、野崎八十治さんの2名より野崎八十治議員、この5名にお願いしたいと思います。作業部会の部会長についてはこの5名の中から決めていただいて、議長、副議長は議会運営委員会と同じく出席はしますが、部会長を中心に会議を進めてください。傍聴が出来るのかという質問もありましたが、議員の中で傍聴をしたい方はしてもらって構いませんが、意見は全員集まった検討会議でお願いします。以上で終わります。お疲れ様でした。

午後4時15分閉会